

## 各チームへの送付文書一覧および提出期限について

総務委員会より

日頃より、当連盟の諸事業に対しまして、ご協力とご理解を賜り、深く感謝いたしております。  
さて、チームも新体制となったと思いますが、平成30年度関係の書類等を下記の通り、メールにて送付させて頂きました。

登録については、県連盟から出された加盟規定に当連盟も従い行っていきますので、ご了承ください。

### 送付資料の提出方法について①

#### 栃木県ミニバスケットボール連盟登録関係

##### ① チーム登録用紙、選手登録用紙

※県ミニ連 HP からダウンロードせずに、添付ファイルを使用してください。

30年度より、郵送していただく前に入力内容を確認をさせていただきます。

返信された内容を確認してから、郵送してください。

各チームの責任者の方には、お手数をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

※記入例にそって入力をお願いします。

→ 必要事項を入力し ukawaminibbf@gmail.com へ

メールに添付して送信する。 **3月3日(土) 厳守**

※理事にて訂正箇所の有無など内容確認し、再度返信します。

データを送る際、添付ファイルのファイル名をチーム名+(男女別)にしてください。

また **PDF に変換せず、必ず Excel ファイルのまま**でお願いします。

例 ファイル名 ⇒ 雀宮中央(男)

→ 返信を確認し、訂正・修正がない場合は、そのまま

訂正・修正がある場合は、入力しなおしてから

どちらも **5部ずつコピー**して、男女とも地区総務の小口まで

**3月16日(金) 厳守**

##### ② 個人情報取扱書及び承諾書原本 (押印も忘れずに)

→ 地区総務の小口まで **3月16日(金) 厳守**

※ただし、登録に関する、栃木県ミニバスケットボール連盟 HP (<http://www.tochigi-mbf.com>)  
にある「加盟登録規定」にチームや選手が違反していないか確認してください。違反した場合は原則的に登録できませんが、同 HP にある「嘆願書・同意書」を使用することも可能です。  
(添付しますので、必要な場合は活用ください。)

送付資料の提出方法について②

### 宇河地区ミニバスケットボール連盟登録関係

- ③ 個人情報取扱書及び承諾書原本 (押印も忘れずに)  
→ 地区総務の小口まで **3月16日(金) 厳守**

- ④ 総会の案内について  
3月31日(土) 18:00~  
宇都宮市体育館会議室

### 大会関係

- ⑤ 第28回宇都宮市協会長杯争奪ミニバスケットボール大会について  
(案内と申込書)  
→ 申込書は競技委員会 担当まで **3月16日(金) 厳守**  
↑他のものと申し込み先・期限が変わるので注意してください。(要項参照)

登録や申し込み先をお間違いのないようによくお願い致します。またチーム連絡先を作成することから提出日を厳守してください。

### **※重要**

Team-JBAへの登録及び更新については、4月1日以降の決められた日(連絡責任者にメール配信します。)を厳守してください。  
新規チームや合併希望チームについては5月12日の栃木県ミニバスケットボール連盟総会において承認を得てからの登録となりますのでご注意ください。  
ご不明な点は地区理事 諏訪まで問い合わせてください。

また、不明なことがありましたら、地区総務の諏訪(上記アドレス)まで連絡してください。